

令和6年度第1回登別市市民自治推進委員会議事録

(敬称略)

- ◆ 開催日時：令和6年5月23日（木） 18：00～19：40
- ◆ 開催場所：登別市総合福祉センター しんた21 2階
- ◆ 出席委員：28名
仲川委員長、川田副委員長、遠藤副委員長、田渕委員、雨洗委員、山田(正)委員、今委員、望月委員、藤崎委員、上野委員、坂東委員、小和田委員、二宮委員、桜井委員、近井委員、山田(則)委員、寺崎委員、工藤委員、西尾委員、富永委員、大坂委員、合田委員、松山委員、鳴海委員、山田(新)委員、山口委員、佐久間委員、川人委員
- ◆ 協働推進庁内委員：安部委員、佐藤委員、土門委員、菅野委員、渡部委員、畠山委員、西川原委員、大越委員
- ◆ 説明員：千葉総務部長、大澤総務次長、近間総括主幹、服部主査
- ◆ 事務局：田中市民生活部長、笠井市民生活部次長、大内市民協働グループ総括主幹、鳥海主査、新関主任、相馬担当員、松下担当員
- ◆ 議題：（1）市民自治推進委員会の委員長及び副委員長の選任
（2）登別市総合計画第4期基本計画について
（3）登別市まちづくり基本条例について【省略】
（4）その他（中央地区まちづくり協議会における協議の進捗状況について）【省略】

【委員長・副委員長の選任】

始めに、本年度は委員改選期ということで、各委員及び協働推進庁内委員会の委員の紹介し、市民自治推進委員会の委員長及び副委員長の選任を行った。

新委員長 仲川 弘誓 氏

新副委員長 川田 弘教 氏

新副委員長 遠藤 潤 氏

【総務部説明：登別市総合計画第4期計画について】

企画調整グループより、下記のとおり説明があった。

前回の全体会議でも説明したように、第4期基本計画の策定にあたり、市民自治推進委員会の委員の皆さまには市民検討委員として議論していただくため、本日も説明に伺った。はじめに、第4期基本計画策定の目的や考え方、策定スケジュールなどについて説明する。

目的について、本市は平成 8 年度に策定した登別市総合計画基本構想で描いた、登別市の有るべき姿を見据え、10 年ごとに策定する基本計画に基づきまちづくりを進めることとし、平成 28 年度を初年度とした第 3 期基本計画が令和 7 年度に最終年度を迎えるため、今回後継計画として第 4 期基本計画を想定するものである。

次に考え方について、基本構造の策定以降、東日本大震災の発生や福島第一原子力発電所事故、地球温暖化問題、新型コロナウイルス感染症の流行など、社会情勢の大きな変化が生じ、政策のキーワードとして SDG s やカーボンニュートラル、デジタルトランスフォーメーション、新たな潮流が生まれている。まちづくりの理念や視点、目指すべき姿については、平成 8 年度に策定した基本構造と変わることはないと考えている。また、予想を超える速度で人口減少が進み、現在の人口規模は、基本構想策定時に想定した人口を下回る状況が続いているが、基本構想で想定した人口が一つの目安であり、現在の人口が下回っているとしても、目指すべきまちの姿は変わることはないというふうに考えおり、基本計画の中で現実の人口規模に見合った政策のあり方を探るべきものと考えている。こうしたことから、令和 8 年度以降の 10 年間についても、これまでと同様、現実的な社会情勢の変化などを踏まえながら、現在の基本構想に基づいてまちづくりを進めていくこととし、第 4 期基本計画についても、基本構想に基づく章立ては変更せず、6 章建てで行い、計画期間も、これまでの 10 年間として策定したいと考えている。

次に、第 4 期基本計画の策定体制について、まちづくり基本条例の 15 条で定めたとおり、広く市民の皆さまの参画のもとに策定することとしている。このため、市民自治推進委員会の皆さまと行政による庁内検討委員会、この二つの会が両輪となって進めていきたいと考えている。市民自治推進委員会について、まちづくり基本条例の目的を達成するために設置され、委員会本会は、市の政策等に関する意見交換を行う他、部会ごとにそれぞれ取り組みを進めている状況である。基本計画の策定に当たり、市民自治推進委員会の設置目的、またまたこれまでの取り組み内容を踏まえ市民自治推進委員会の皆さまに検討を行っていただきたいというふうに考えている。

部会の構成と検討体制については、市民自治推進委員会で設置している、6 部会と基本計画の各章が一致しているため、章別に既存の部会で協議願いたい。具体的には、対応する章別に部会ごとに市の示す基本計画の体系図案を元にししながら、第 4 次基本計画期間中のまちづくりについて検討いただきたい。

続いて、庁内検討委員会について、基本計画は行政活動全般の基礎となるものであり、策定に当たっても行政が市民と両輪となって主体的に関わる必要があると考えている。このため市では、策定に当たり、第 4 期基本計画庁内検

討委員会を設置し、その下部組織として、テーマに応じた部会を設置して、全庁的な議論を展開していきたいと考えている。庁内検討委員会の本体については、委員長に副市長、副委員長に総務部長を充て、部長職 8 名を委員として構成する予定である。

また、部会構成については、部会ごとに関係部の次長職と管理職で構成し、部会長、副部会長は、最も関係の深い部の次長などを充てる予定である。

これらの委員会、部会の役割については、庁内検討委員会の本体では、市民自治推進委員会の皆さまの検討結果などを踏まえ、体系図や基本計画の原案について最終的な検討を行う予定である。各部会については、対応する章について、体系図や政策ごとの目標指標、具体的な文案に関し、検討を行っていくこととしている。各部会の部会長と副部会長は、市民自治推進委員会の対応する部会に出席し、市民の皆さまと原案作りに取り組んでいきたい。

策定に向けたスケジュールとフローは、配布した、総合計画第 4 期基本計画に向けたスケジュール及びフロー（資料）のとおり、第 4 次基本計画の策定は、令和 6 年度から令和 7 年度の 2 年に渡り協議を進め、この期間における行政の庁内検討委員会、市民自治推進委員会の皆さま、そして事務局である企画調整グループのそれぞれのスケジュールを記載している。

市民自治推進委員会の皆さまと第 4 期基本計画の体系図案を今後検討することになるが、素案については現在市で作成している状況にあり、7 月までに作成し、同じ月の 7 月に議題として市民自治推進委員会へ示す予定である。

ただ、その前の 6 月より各部会による協議を進める予定としているが、その内容については、第 4 期基本計画の策定に向けた、皆さまの思いを自由に話し、共有をする場としたいと考えている。その後、7 月から 12 月にかけて毎月、市民自治推進委員会と、庁内検討委員会の各部会において、体系図の策定に向けた協議を進め、1 月に第 4 期基本計画の体系図を最終的に確定する予定としている。

次に策定した体系図に基づき、第 4 期基本計画の具体的な部分や、政策別の目標について策定していくこととなるが、これについては行政の庁内検討委員会の部会員を中心に、令和 7 年 6 月まで検討を進めていくこととしている。庁内検討委員会の部会員での検討となるが、市民自治推進委員会の皆さまへ情報提供をすることとしている。そして最終調整などを行いながら、10 月の下旬を目標に、第 4 期基本計画を策定し、11 月に皆さまへ成案の情報提供、12 月の市議会定例会において、この策定案を上程する予定である。

説明は以上となるが、現在は第 4 期基本計画検討のたたき台とするために、体系図の素案を策定しているところである。これについては、7 月までは作成作業を終え、同月に開催する市民自治推進委員会の部会において検討のたたき台と

して示したいと考えている。また、市では第４期基本計画検討の資料とするために、第３次基本計画管理表の取りまとめ作業も併せて進めているところであり、６月開催の部会にて委員の皆様を示したいと考えている。

委員長：第４期基本計画の進め方やスケジュールについて説明いただいたが、何か質問はないか。説明を聞いて、何か質疑はないか。

質 問：第４期基本計画の説明をいただいたところだが、第３期基本計画に対する年度ごとの報告はあるものの、２年後に第３期基本計画が終了するというので、全体の評価や改善をどのように取りまとめて行くのか。途中経過はどのようになっているのか。

説明員：現在、庁内で第３期基本計画の仮総括ということで作業を進めているところである。委員の話にもあるように、第３期基本計画は令和７年までということで後２年残っているため、最終的な総括はこの先になるが、新たな第４期基本計画の検討には、現基本計画の進捗状況は検討資料として必要になるため、まちづくり基本調査等の結果を踏まえ、仮総括の作業を進めている状況にある。この仮総括については、６月の市民自治推進委員会で皆さまへお示ししたいと考えている。今後の検討においても、この仮総括を検討資料としていただければと考えている。

委員長：今までも定期的にいろいろな形で検証をされてきたと思う。全体会議の中でもお話したように、その評価の仕方が本当に正しいのか、という部分も含め、どのような検討の仕方がいいのか、どのような評価の仕方がいいのか、皆さまからいろいろな意見をいただきながら、第４期基本計画を進めていければと思っている。

【議題（３）及び（４）については、第４期基本計画以外の議題であることから省略する。】

委員長： 以上をもちまして、本日の市民自治推進委員会を終了する。